

北信交旅第3-2号  
平成21年4月1日

白馬村地域公共交通会議  
会長（白馬村長） 太田 紘 熙 殿

北陸信越運輸局長



地域公共交通活性化・再生総合事業計画の認定について

貴会より平成21年3月13日付け白総発第31号で申請のあった「白馬村地域公共交通活性化・再生総合事業計画」については、これを認定する。

なお、補助金の額については、補助金交付申請書に基づいて決定することとなるため、当認定の対象ではない。

白総発第31号  
平成21年3月13日

国土交通省 北陸信越運輸局長 様

申請者名 白馬村地域公共交通会議  
代表者名 会長（白馬村長） 太田 紘熙

白馬村地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書

地域公共交通活性化・再生総合事業計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名：白馬村地域公共交通会議
	代表者名：会長（白馬村長） 太田紘熙
	構成員：別添資料1を参照
連絡先（事務局等）	所在地（都道府県名も記載）： 〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村大字北城 7025 番地
	担当者名：白馬村役場総務課 企画情報係長 吉田久夫
	T E L : 0261-72-5000 （内線 124）
	F A X : 0261-72-7001
	E-mail : somu@vill.hakuba.nagano.jp

## 1. 地域公共交通総合連携計画の名称

白馬村地域公共交通総合連携計画

## 2. 白馬村地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に基づく白馬村地域公共交通総合連携計画の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初3年間において、特に、同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、白馬村地域公共交通活性化・再生総合事業計画（「総合事業計画」）として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

## 3. 総合事業計画の全体事業計画

### （1）全体事業計画の目標

#### （目標）

総合連携計画においては、白馬村の生活交通の現状と課題を踏まえ、新しい公共交通体系の基本的な考え方として、次のとおり基本方針を掲げている。本計画においてもこの方針の実現を目標とする。

#### 白馬村地域公共交通総合連携計画の基本方針

『白馬の里にひと集い くらし健やか むらごと自然公園』の基本理念に基づく交通施策により、「快適で安らぎのある生活環境を築く」

#### 基本方針1

公共交通を必要とする人のニーズに応えた交通体系を構築し、安心して暮らせる白馬村を目指す。

#### 基本方針2

村（行政）と村民と事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働することによって生活交通の充実に努める。

#### 基本方針3

白馬村の地域資源を活かした、元気な観光交通システムをつくる。

**(評価事項)**

目標の達成度合いに基づいて評価を行い、随時計画や事業の見直しを進める。

**基本方針 1**

高齢者を中心とした村民の日常の移動活動（通院や買物）を優先し、乗合タクシーの運行計画を実証することにより、その評価・検証を行うとともに、乗合タクシーによる交通体系の整理を図る。

**基本方針 2**

需要応答型交通（デマンド型乗合タクシー）等の運行にあたり、予約制のメリットを活用して、多くの村民や事業者が参加できる協議の場を設け、運行体制の改善に努める。

**基本方針 3**

長期滞在型の外国人観光客や国内観光客が、安心して快適に利用できる村内の移動手段として、宿泊施設と飲食店、スーパーやコンビニエンスストア等を結ぶ村内循環バスの整備により、快適に過ごせる観光交通システムを構築する。

以上の取り組みに加え、住民の公共交通などを総合的に評価し、公共交通の利便性等の向上を図る。

**(2) 全体事業計画の事業スケジュール**

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

事業の名称	平成 21 年度				平成 22 年度				平成 23 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
乗合タクシーの実証運行事業	実証運行 A				実証運行 B				継続運行			
					対象者拡大 運行見直し				運行見直し			
	●				●							
公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業	住民の声・公聴会等の実施				( 随 時 実 施 )							
	公共交通会議 公共交通会議				公共交通会議				公共交通会議 公共交通会議			
	● ● ●				● ●				● ●			
	公共交通会議				公共交通会議							
	● ● ●				● ●				● ●			
観光交通システム構築事業	実験運行				実証運行							
	—— ————				—— ————							
	通年運行 システム構築											
	● ●											
	モニターへの 聞き取り調査											
	● ●											

(3) 全体事業計画の事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
乗合タクシーの実証運行事業	51,366 千円	25,683 千円	25,683 千円
公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業	3,872 千円	1,936 千円	1,936 千円
観光交通システム構築事業	36,162 千円	18,081 千円	18,081 千円
小 計	91,400 千円	45,700 千円	45,700 千円

4. 総合事業計画の各年度事業計画			
4-1. 初年度（平成21年度）事業計画			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
乗合タクシーの実証運行事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図るために乗合タクシーを運行する。</li> <li>保育園から著しく遠い村内の地区に居住する保育園児童を送迎する。</li> </ul>	白馬村、村内タクシー事業者、村民	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等に公平な公共交通サービスの提供</li> <li>外出機会の増加</li> <li>新たな移動動線による地域の活性化等</li> <li>送迎時間の短縮による保護者の一定の就労時間確保</li> </ul>
公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通利用促進に向け、村民に対する情報発信や、乗合事業による環境負荷の軽減など、公共交通利用に対して関心の高まる取り組みを推進する。</li> </ul>	白馬村地域公共交通会議、村民	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通に関する検討の場に村民参画の機会を創出</li> <li>公聴会等の開催</li> </ul>
観光交通システム構築事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客と地域住民のニーズに対応した村内循環型シャ</li> </ul>	白馬村、白馬村観光局、バス事	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用客や住民のニーズ調査、それら調査の分析を通じて公共</li> </ul>

	トルバスの導入システムを検討するとともに、運行計画を策定し具体的に運行する。	業者、村民	交通を利用する住民と観光客の村内移動手段確保
<b>(2) 事業費等</b>			
<b>事業の名称</b>	<b>総事業費 (見込み)</b>	<b>国費 (見込み)</b>	<b>地域の負担 (見込み)</b>
乗合タクシーの実証運行事業	11,566 千円	5,783 千円	5,783 千円
公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業	772 千円	386 千円	386 千円
観光交通システム構築事業	162 千円	81 千円	81 千円
<b>小 計</b>	<b>12,500 千円</b>	<b>6,250 千円</b>	<b>6,250 千円</b>

<b>4-2. 2年度（平成22年度）事業計画</b>			
<b>(1) 事業計画の概要（目標）等</b>			
<b>事業の名称</b>	<b>事業の概要（目標）</b>	<b>実行主体</b>	<b>評価事項</b>
乗合タクシーの実証運行事業	・利用対象者拡大による的確な運行方法の検証と需要の喚起を図る。	白馬村、村内タクシー事業者、村民	・村民の外出環境整備と満足度の向上
公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業	・公共交通利用促進に向け、乗合事業による公共交通利用に対して関心の高まる取り組みを継続して推進する。	白馬村地域公共交通会議、村民	・環境負荷の軽減など、自動車に依存したライフスタイルの見直し ・公共交通会議等を定期的に開催し、公共交通に関する検討の場に村民の参画機会を創出 ・公聴会等の開催
観光交通システム構築事業	・前年結果から見直した運行計画に基づき、村内循環型シャトルバスを継続して運行する。 ・公共交通マップを作成する。	白馬村、白馬村観光局、バス事業者、村民	・公共交通を利用する住民と観光客の移動手段確保

<b>(2) 事業費等</b>			
<b>事業の名称</b>	<b>総事業費 (見込み)</b>	<b>国費 (見込み)</b>	<b>地域の負担 (見込み)</b>
乗合タクシーの実証運行事業	19,900 千円	9,950 千円	9,950 千円
公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業	1,500 千円	750 千円	750 千円
観光交通システム構築事業	18,000 千円	9,000 千円	9,000 千円
<b>小 計</b>	<b>39,400 千円</b>	<b>19,700 千円</b>	<b>19,700 千円</b>

<b>4-3. 3年度(平成23年度)事業計画</b>			
<b>(1) 事業計画の概要(目標)等</b>			
<b>事業の名称</b>	<b>事業の概要(目標)</b>	<b>実行主体</b>	<b>評価事項</b>
乗合タクシーの実証運行事業	・乗合タクシー利用者の利便性の向上を図るとともに、持続可能な事業とする。	白馬村、村内タクシー事業者、村民	・外出環境整備と満足度の向上
公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業	・公共交通利用促進に向け、乗合事業による公共交通利用に対して関心の高まる取り組みを継続して推進する。	白馬村地域公共交通会議、村民	・公共交通会議等を定期的に開催し、公共交通に関する検討の場に村民の参画機会を創出 ・公聴会等の開催
観光交通システム構築事業	・観光客と地域住民のニーズに対応した村内循環型シャトルバスの利用者の利便性の向上を図るとともに、持続可能な事業とする。	白馬村、白馬村観光局、バス事業者、村民	・公共交通を利用する住民と観光客の移動手段確保と満足度の向上
<b>(2) 事業費等</b>			
<b>事業の名称</b>	<b>総事業費 (見込み)</b>	<b>国費 (見込み)</b>	<b>地域の負担 (見込み)</b>
乗合タクシーの実証運行事業	19,900 千円	9,950 千円	9,950 千円

公共交通利用促進 に向けた環境整備・地域との協働 体制に向けた事業	1,600 千円	800 千円	800 千円
観光交通システム 構築事業	18,000 千円	9,000 千円	9,000 千円
小 計	39,500 千円	19,750 千円	19,750 千円



## 資料 1

## 白馬村地域公共交通会議委員名簿

平成 21 年 2 月 1 日現在

NO.	区分	所 属	団体名・職名	氏 名	備 考
1	1号	白馬村	村 長	太 田 紘 熙	
2	2号	長 野 県	企画部 交通政策課長	三 村 保	
3	3号		北安曇地方事務所長	畑 中 和 良	
4	4号		大町建設事務所長	北 野 憲 雄	
5	5号		大町警察署白馬村交番所長	小 林 照 雄	
6	6号		一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	松本電気鉄道(株)	遠 藤 芳 房
7		川中島バス(株)		青 柳 正 博	代表取締役
8		アルプス第一交通(株)		上 條 良 民	代表取締役
9		信州名鉄交通(株)大町支社		松 沢 英 昭	支配人
10		白馬観光タクシー(株)		風 間 雅 裕	代表取締役
11		(社)長野県バス協会		倉 島 義 和	専務理事
12		長野県タクシー協会		安 藤 喜 久 雄	会 長
13	7号	公募による村民	公募委員	速 水 政 文	
14			公募委員	渡 邊 宏	
15	8号	国土交通省	北陸信越運輸局長野運輸支局長	岡 田 博	
16	9号	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表	アルピコ労働組合 松本電気鉄道支部	花 井 成 一	執行委員
17			アルピコ労働組合 川中島バス支部	二 本 松 三 雄	執行委員長
18			信州名鉄交通労働組合	高 橋 正 幸	大町支部長
19	10号	村長が指名する村職員	総務課長	太 田 忠	
20			住民福祉課長	松 澤 衛	